

平成29年度 第1回 芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会 会議録

日 時	平成29年7月27日(木) 午後1時30分から午後3時30分
会 場	芦屋市役所東館 3階 大会議室
出席者	<p>会 長 平野 隆之 副 会 長 長城 紀道 委 員 宮崎 睦雄, 北村 孝一, 川部 博子, 倉内 弘子, 藤川 喜正, 脇 朋美, 針山 大輔, 三芳 学, 杉江 東彦, 園田 伊都子, 寺本 慎児 委員以外 日本福祉大学 准教授 朴 兪美 社会福祉協議会 山岸 吉広, 宮平 太 三田谷治療教育院 和泉 陽子 事 務 局 地域福祉課 細井 洋海, 鳥越 雅也, 永田 佳嗣, 吉川 里香, 片岡 睦美, 宮本 ちさと 生活援護課 宮本 雅代</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0人

1 開会

【委員会の成立について】

・開始時点で全ての委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

2 委員委嘱

3 委員及び事務局の紹介

4 会長、副会長の選出

会長…平野委員

副会長…長城委員

(平野会長)

先日大学で「生活困窮者自立支援の取り組みを基盤とした地域共生社会」というテーマでセミナーを行いました。この協議会の成果も地域共生社会の形成の一助になればと思います。引き続き、この事業の推進に努めますので、よろしくお願いいたします。

(長城副会長)

前任期に引き続き、会長を補佐して議事の進行に努めたいと思っております。

私自身は弁護士をしており、個別事例を積み重ねた情報しかありませんが、皆様の議論に生かせればと思います。

5 議題

- (1) 平成28年度生活困窮者自立支援制度にかかる事業実績について
- (2) 平成29年度生活困窮者自立支援制度にかかる事業の取組について
- (3) その他

6 資料

事前資料

- 事前資料1 芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会設置要綱
- 事前資料2 芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会委員名簿及び関係者名簿
- 事前資料3 平成28年度 自立相談支援事業 実績報告
- 事前資料4 平成28年度 就労準備支援事業 実績報告
- 事前資料5 平成29年度における自立相談支援事業の取組
- 事前資料6 平成29年度における就労準備支援事業の取組
- 事前資料7 全世代交流に向けたプロジェクト・チームの設置について
 - 参考資料1 「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】
 - 参考資料2 地方における多世代交流・多機能型支援の推進
- 事前資料8 芦屋市行政改革【平成29年度 - 平成33年度】

当日資料

次第

生活物品等ゆずりあいネットワークチラシ

7 審議経過

- (1) 平成28年度生活困窮者自立支援制度にかかる事業実績について
(平野会長)

最初に平成28年度の事業実績について説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会 山岸)

平成28年度自立相談支援事業の相談実績及び支援実績について説明（事前資料3）

(社会福祉協議会 宮平)

平成28年度自立相談支援事業の成果と課題について説明（事前資料3）

(平野会長)

図表2-3 主な困りごと種別の報告で、「家計」に関する困りごとが終結に至る割合が多いとありましたが、中断に至る割合も高くなっています。これは、この仕組みが機能上の課題を抱えているシグナルだと考えています。中断について説明をお願いします。

(社会福祉協議会 山岸)

「家計」に関する困りごとの支援が中断となる課題は9ページに記載しています。

一つ目は、多重債務による相談で、家計の立て直しのため、財産や持ち家の処分、クレジットカードの制限等を提案しますが、これらを拒否されることです。提案の方法を検討していく必要があると考えております。

二つ目は、相談者に「困った感」がないことです。相談者が両親と同居しており、両親や支援者が声を掛けても「働かなくて良い」と、相談が中断してしまうことがあります。

三つ目は貸付けを目的に来られた方の家計相談です。社会福祉協議会の総合支援資金の相談後、連絡が取れず中断となるケースです。

これらの要因は本人の問題に対する認識や理解が進まないことだと考えております。

(平野会長)

中断となるケースから見てきた課題が整理されているということですね。

多重債務は古くからある課題であり、弁護士の立場でもご経験があるかと思えます。この制度が多重債務に関わるにあたり、ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

(長城副会長)

相談業務ではこちらから働きかけたとしても相談者が問題意識を持ち、共に取り組むことが必要です。しかし、目の前にある貸付けや債務整理事業等、大きな効果のあるものが終わってしまうと急に熱意が失われて連絡が取れなくなってしまうことも多くありました。

(平野会長)

この家計相談の強化は一つポイントになると思えます。

「家計」に関する困りごとが終結となったケースが増加したのは、弁護士の支援や債務整理を行ったためという理解でよろしいでしょうか。

(社会福祉協議会 山岸)

法テラスに紹介した方のうち、再度自立相談支援事業に来られる方は少ないため、はっきりは分かりませんが、債務整理を行ったのは17件中数件です。

(平野会長)

図表1-19で主な困りごと種別の相談経路に関するデータより、市役所から紹介されるケースの中に滞納を抱えているケースが多くあることが読み取れます。これは、滞納は多重債務と異なり、債務整理の対象ではないため、保険課や債権管理課、課税課等との連携が進んでいるのだと思えます。今後、強化すべき取組はありますか。

(社会福祉協議会 山岸)

家計相談に関する成果に記載しているとおり、滞納のある方の多くに説明を理解することが難しいという特性が見られます。そのため、分納の手続きや携帯電話のプランの見直しに同行し、説明を分かりやすく行うことで、家計が改善に向かうケースが多く、今年度以降も引き続き強化していきたいと思っています。

また、滞納や負債は初回の相談で総額が分からないことが多く、相談を重ねる中で判明

することも多くあります。今後、ケースの集計方法について検討を考えております。

(平野会長)

総合相談連絡会の課題について、滞納に関するケースは異なる会の設定が必要になると考えています。相談の入り口が社会福祉協議会の総合相談であるため、当初の相談件数は2,700件という数になっていますが、本来の生活困窮者の相談はこれほど多い訳ではありません。滞納のような解決のために連携すべき相手ははっきりしている課題については、連携すべき行政の中の課を集めた運営会議を行うことが効果的です。行政の協力も必要ですが、いかがでしょうか。

(事務局 細井)

今年度、債権管理課からの要望を受け、本制度の研修会を開催すると、多くの債権の所管の職員の参加がありました。本制度の施行前に作成したガイドラインや庁内連携を進めるための「Joint-Sheet」について説明を行いました。

私たちは制度が周知されていると思っていましたが、知らない職員が多く、様々なアプローチの方法が必要だと実感しました。このような研修会を実施することは一度に多くの職員が学ぶ機会になるので非常に良かったと感じています。

周知・啓発のためには研修会を繰り返し行うことと成功事例を共有することが大切だと思います。困難な事例に対して皆で頭を悩ませながら協議するより、相談につなぎ解決までの過程を共有する場が必要だという認識を持っております。

(平野会長)

三芳委員は昨年度までこの事業に携わっていた立場から滞納の課題について今後どのような取組が必要だと思いますか。

(三芳委員)

滞納の課題について非常に悩んでいました。事例を積み重ねて味方を増やし、月々の返済額の相談を行うことで相手にも我々を知っていただくことが大切だと実践して感じました。

(平野会長)

総合相談連絡会だけではなく、滞納をテーマにした会議についてはいかがですか。

(三芳委員)

滞納については、保険課や債権管理課、水道管理課も非常に困っていた課題であったため、話し合う場があれば相談しやすく、良いと思います。

(平野会長)

主な困りごと種別の相談経路でそれぞれの相談経路からの件数と滞納のある件数を見ると、市役所からの紹介だけが滞納や負債が多い訳ではないと思います。滞納や負債には多重債務も含めていると思いますが、どのような関係機関からの相談が多いですか。

(社会福祉協議会 山岸)

関係機関の内訳は、図表1-18のとおりで、認知症や認知症の疑いのある方、精神疾

患のある方は金銭管理が難しく、滞納が生じやすい方が多いと感じます。

(平野会長)

必ずしも深刻な滞納を指している訳ではないという理解でよろしいですか。

(社会福祉協議会 山岸)

深刻な状況になり、相談に来られる方もおられます。

(平野会長)

高齢者生活支援センターでは滞納が課題であるケースはありますか。

(針山委員)

高齢者生活支援センターが把握するのは、介護サービス利用料を滞納したときです。

(平野会長)

地域・家族からの紹介される滞納のケースは、民生委員・児童委員からの紹介ですか。

(社会福祉協議会 山岸)

そうですね。やはり生活の状態から滞納が分かることがあります。

(平野会長)

何か民生委員の立場で発言していただけますか。

(倉内委員)

時々、近所からの相談で、認知症の症状のある方をお見かけすることがあります。中には、家の中の整理や買い物、お金の管理ができない人がたくさんいらっしゃいます。

(平野会長)

滞納の中でも原因が家計管理なのか経済的困窮なのか区別ができれば良いと思います。

テーマを設定した少人数の会議を検討してはどうでしょうか。総合相談連絡会は大規模に集める必要があるのに対して、テーマを設定することで集まるメンバーがはっきりし、分かりやすくなると思います。

では、引き続き、就労準備支援事業の説明をお願いいたします。

(三田谷治療教育院 和泉)

平成28年度就労準備支援事業の成果と課題について説明（事前資料4）

(平野会長)

潜在的な利用者へのアプローチは本当に難しい課題だと思いますが、今年度は件数を増やさなければならないと感じています。ご意見いかがでしょうか。

(針山委員)

自立相談支援事業にも関連しますが、相談者が自ら相談に来ることができるケースと、周りの方が相談に来て関わりを持つケース等で特性が異なると思いますが、就労準備支援事業ではどのような傾向がありますか。

(平野会長)

就労準備支援事業の利用者は自立相談支援事業に来て、おおよそ1年以上の年月を経て、就労の話ができると報告がありました。今の質問は、自立相談支援事業から就労準備支援

事業までの期間を短くして、支援の道筋をはっきりさせることを含めての質問だと思います。支援を行う上での見立てや工夫などがありましたらお願いします。

(社会福祉協議会 宮平)

相談員が就労準備支援事業が必要だと感じて、本人は準備段階の支援を望まない場合や就労準備支援事業を「就労活動を行うまでの支援」ではなく、「就労活動そのものを支援する事業」と認識され、つながらないケースもあります。就労準備支援事業の利用の可能性のある方には、和泉さんにも一緒に面談に入らせていただいています。

(平野会長)

「就労準備支援事業」というのは制度の名称なので、分かりやすいキャッチコピーを用いる等案内の際には言い方を工夫して柔らかく伝える必要があると思います。

和泉さんが既に関わっているケースは何件ありますか。

(社会福祉協議会 宮平)

3件関わらせていただいております、うち1件が就労準備支援事業の利用となりました。

(平野会長)

3件のうち、1件が事業を利用し、2件は関わっているものの、事業上の数字に反映されていないということですね。この2件について例として記載するなど、中間的な関わりを増やそうとしている努力が実績から見えた方がいいと感じました。

(宮崎委員)

芦屋市は市内に就労できる企業や一次産業がなく、就労継続支援A型からの就労が難しいという現状があります。

医療の面からみると、就労することが困難な方もおり、社会全体として支えていく仕組みが必要だと感じており、活動目標や達成目標を決めて取り組むことが大事かと思います。

特別支援学校では、高校に進学する際に様々な社会環境から軽度の障がいのある方も特別支援学校を希望され、生徒の数が増えているそうです。その中から就労継続支援A型を利用できる方はごく一部というのが現状です。企業や一次産業のない芦屋市では就労の受け入れ先をどう確保していくのか考えなければならないと感じています。

(平野会長)

社会資源の開拓については資料の2ページにも記載されていますが、工夫された内容が見られます。この社会資源の開拓は就労準備支援事業だけでなく、阪神南障がい者就業・生活支援センターとともに行っていると思います。宮崎委員より芦屋市の特徴が挙げられましたが、生活困窮者自立支援制度や発達障がいの方への支援も含めてお願いします。

(藤川委員)

先ほど宮崎委員の話にもありましたが、就労継続支援A型事業所から一般就労にステップアップできるケースは少ないという現状です。国の方針としても、超短時間勤務という週に1～2日、1日に1～2時間という働き方を広めていこうという動きがあります。

就労準備支援事業においても、様々な働き方を広めることで、一つの地域共生社会や居

場所にもつながってくると思います。

(平野会長)

宮崎委員の話の中には一般就労だけでなく、障がいのある方も働ける仕事を生み出す事業ができないかという話がありました。

芦屋市の地域共生社会づくりという大きな枠組みの中で、就労について行政も考えていかなければならない時代になったのかと思います。生活困窮者に対してだけではなく、障がい福祉分野とともに新たな仕事の機会を構想していただければと思っています。

(事務局 細井)

誰でも社会に参加できる場や人とつながることのできる場を作っていくことの必要性を感じています。

現在、部や課を超えて「全世代交流に向けたプロジェクト・チーム」を発足し、どなたでも利用ができて、どなたでもつながることができる機会の設定を始めていますので、こちらの活動でも社会資源の開発を行っていきたいと思っています。

行政ではできないことが多いため、多様な集団と連携し、民間企業や社会福祉協議会の力をお借りして、取り組んでおります。

後ほど、詳しくご説明申し上げます。

(2) 平成29年度生活困窮者自立支援制度にかかる事業の取組について

(社会福祉協議会 宮平)

平成29年度における自立相談支援事業の取組について説明(事前資料5)

(平野会長)

滞納の関連部署が協議できる場の設定について、ぜひ書き加えてください。

また、子どもが若者に成長した後、放置されてしまう傾向があるため、「子ども若者支援」として、若者も視野に入れた形で取り組んでいたただければと思いました。

ハローワークがバックアップできるような取組などがあればお聞かせください。

(北村委員)

ハローワークの窓口でも高齢化が明らかになってきました。様々な経験、キャリアのある方が来られますが、就職先を見つけることは困難です。賃金ベースが低い業種に限られて、生活するために仕事を掛け持ちしている高齢者もおられます。

若者については、会話のキャッチボールができない人や話し出すと1時間止まらない人などがハローワークの窓口に来られた場合、傾向として就職しづらい認識を持っています。

ハローワーク全体としては、平成20年のリーマン・ショック以降と比べて、求人は増えています。しかし、賃金単価が上がらないものや非正規雇用の求人が多く、就職ができて生活はあまり改善されないのが現状です。

(平野会長)

社会福祉協議会で取り組まれている「生活物品等ゆずりあいネットワーク」は物品の引

き取りや保管場所でかなりコストがかかると思いますが、いかがでしょうか。

(社会福祉協議会 山岸)

費用や負担ができる限り少なくなるよう、支援者から要望があった際に、事前に登録していただいている市民や関係者に一斉にメールを送信し、提供を呼びかけるという仕組みです。物品が見つければ、原則、支援者が取りに行くことになっております。

4月から物品提供をいただいたのは27件あり、引受けがあったのは16件です。

(平野会長)

この事業が展開すれば、仕事の練習の場として利用できるのではないかと思います。

釧路市では、引きこもりの若者がお年寄りの家具の処分の仕事を請け負っているそうです。また、箕面市にある「NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝」でも他の事業の力仕事を若者に担ってもらうことで働く練習に取り組んでおられました。制度の中だけで完結する取組だけでなく、事業の広がりを意識し、様々な方がこの事業に関わることでできる取組であれば幅広い事業になると思います。

社会福祉協議会が委託を受けていることから、この制度を地域共生社会に広げていくための仕掛けについても検討していただけたらと思います。

(事務局 細井)

今年度から介護保険に基づく事業として「ひとり一役活動推進事業」を社会福祉協議会に委託し、始めています。市内の20歳以上の方に「ひとり一役ワーカー」として登録していただき、高齢者施設等の受け入れの登録をしてくださった施設等で活動を行っていただくことでポイントを貯め、年度末に上限5,000円を換金する事業を始めています。

会長のご助言のとおり、このような新しい事業が介護保険制度の中で始まり、生活困窮者自立支援制度と関連はないように見えても、運営を工夫し、若者が活動できるフィールドを確保することで若者と結びつけるような構想を持っています。いわゆるボランティアポイントの取組から一歩踏み出し、20歳以上の方も登録できるような制度になっておりますので、今後、事業が広がる可能性を秘めていると思っております。

(平野会長)

生活物品等ゆずりあいネットワークの事例として福岡県グリーンコープの取組があります。生活協同組合組織としてリサイクルの服を集め、年に数回海外の途上国に送る取組を行っています。この取組の中で服の仕分けを担っているのが、生活協同組合が社会福祉法人として運営している住居に暮らすホームレスの方々です。ホームレスの方々の就労の練習として服の仕分けや野菜の分別、袋詰め等を行い、法人の中でうまく循環しています。

このように様々な事業を循環させ、地域社会の中で社会的に意義のある事業を興していく段階になったと思います。

芦屋市では事業を行っていくための費用等の協力も得られる文化の土壌があるのではないかと思います。これらも踏まえて、社会福祉協議会や福祉に限らず幅広いネーミングで考えていただけたらと思います。

それでは、就労準備支援事業の平成29年度の取組について説明をお願いいたします。

(三田谷治療教育院 和泉)

平成29年度における就労準備支援事業の取組について説明(事前資料6)

(平野会長)

若者相談センター「アサガオ」の話がありましたが、強化すべき点がありましたら、お願いします。

(杉江委員)

最近の傾向として、高齢者生活支援センターからの依頼や不登校の相談が多く、子どもだけでなく、ご家族にも支援が必要な方がおられることも課題であると思います。

(平野会長)

引きこもりは、経済的な困窮によって起きている訳ではありませんが、いずれ親から独立したときに課題になる部分であると思います。ある自治体で実数の調査等を行い、中でも一番の課題だと感じたのは高校中退の子どもたちです。どのように関わっていくかが課題で様々な関係機関が一体的に取り組まないといけない点では生活困窮者自立支援制度と同様です。地域共生社会とも関連して議論できればと思います。

就労に関しては、生活保護受給世帯の就労支援のプログラムもあります。生活保護受給世帯の就労支援は何かプログラムを用意されていますか。

(事務局 宮本)

芦屋市では、ケースワーカーが就労支援業務にも取り組み、ハローワークへの同行等を行っています。生活保護受給者は高齢者に限らず、稼働年齢層の方も増えていますので、今後、就労支援に力を入れたいと思います。

(平野会長)

生活保護の就労支援プログラムと生活困窮者の就労支援プログラムの連続性について、幾つかの自治体で調査を行いました。生活困窮者自立支援制度は他の部署との連携が非常に重要になっている象徴的な取組だと思っておりますので、それぞれの自治体にあった連携の方法を検討いただきたいと思います。

それでは最後に行政改革の一環で取り組んでいる内容をお聞きしたいと思います。

(3) その他

(事務局 永田)

「全世代交流に向けたプロジェクト・チーム」の取組について説明(事前資料7, 8及び参考資料1, 2)

(平野会長)

昨年度、「居場所に関する専門部会」を開き、子どもの居場所を中心とした居場所について協議したことも、「多様な主体と連携した全世代交流の場の整備」プロジェクトで検討されるそうですが、説明をお願いいたします。

(寺本委員)

芦屋市行政改革が今年度から始まり、九つのプロジェクトがスタートしております。そのうちの一つが「多様な主体と連携した全世代交流の場の設置」という内容です。この数のプロジェクトが同時に動くという経験はなく、行政改革の目的の未来へ向けた成長戦略型という表現をしています。行政改革という一番分かりやすい取組が職員の賃金を減らし、人件費の削減を行うことですが、現在はしっかり未来を見据え、本市が成長していくような戦略を立て、今回のプロジェクト・チームの設置に至りました。

全ての方が生活を維持し、高めるため、社会資源の利用やあらゆる部署と連携しながら、包括的に取り組むということが大切だと考えます。このプロジェクト・チームが子どもから高齢者、性別を問わず、全ての世代が交流して地域の課題を解決しながら、自分の生活をより良くすることを目指すきっかけにつながる支援になると認識しており、この生活困窮者自立支援推進協議会とも深くつながっていく関係になると思います。

(平野会長)

孤立の状態である方や制度の狭間にある方が救われる場があることが地域共生です。今まで共生社会というのは、障がいのある人を中心に考えられてきました。障がい者支援と生活困窮者支援は重なっていることもありますので、ここで議論される提案が、地域共生社会に少しでもつながればいいと思います。

生活困窮者自立支援制度では子どもの学習支援のプログラムがありますが、地域共生社会を実現するとき、学習支援より子ども食堂のほうが参加しやすいと言われていました。子ども食堂は、経済的な困窮への支援の意味もありますが、子どもの居場所という幅広い居場所をイメージしている部分もあります。朝食や夕食を食べていない生活困窮者世帯の子どもに対する支援が生活困窮者の支援の一つのプログラムとして広まりつつあります。

芦屋市でも生活困窮者自立支援制度をベースに、より幅広いサポートの参加しやすい子ども食堂や学習支援など、地域共生社会の中で広めてほしいと思っています。

(事務局 細井)

来年度の高浜町への市営住宅の集約にあたり、社会福祉複合施設の設置を予定しています。市が土地を貸与し、民営で全世代交流をテーマに事業を検討しています。そこに、先ほど会長がおっしゃったような機能を持たせたいと思っています。

(平野会長)

ありがとうございました。ぜひ、幅広くお願いします。

(事務局 細井)

今回は、いただいたご意見を受けて平成29年度の事業に取り組んだ結果と全世代交流に向けたプロジェクト・チームの活動について報告させていただきたいと思っています。

(平野会長)

ありがとうございました。

閉 会